

## 第4回福津市議会臨時会 (平成30年7月13日開催)

6月議会において福岡小学校改修工事の工期延伸と契約金額の増額議案が提出された。工事延伸の主な理由は、①砂地盤であったために当初計画していなかった仮設の土留め工事が増えたこと②既設校舎に対しての騒音を配慮した工事を行うため一斉に解体作業が行えなかったこと③建設敷地が狭いために建物のコンクリート打設回数を増やしての施工となったと説明があった。また施工を進めるにあたっては市が確認をし、認めたことから施工業者には問題なく責任のすべては市にあるとの見解を示した。

6月議会において総務文教委員会では全員反対で否決という異例の採決があった。本会議では賛成少数で否決した。

市は今回の事態を重くとらえ再発防止策を提示し、臨時会の開催となった。臨時会では、市の体制等を整えることを明確にしたことにより、全員賛成で可決した。

### 6月議会総務文教委員会

#### 全員反対で否決

##### 主な討論

**反対** 学校施設の工事であり、子どもたちの安全を第一として、最初の設計や組み立てがあつてしめるべき。市民の税金で費用を新たに追加支出することは、現時点では納得できない。

**反対** 今後大きな工事をしたときに、同じ轍を踏む懸念がある。共同で努力してなし遂げていくという体質が市のほうに見受けられない。

### 6月議会本会議

#### 賛成少数で否決

##### 主な討論

**賛成** 施工条件について、予期することのできない特別な状態が発生したことによる契約変更であると考ええる。設計図書で明示されていない施工条件が発生した場合の工期変更及び工期延長に伴う契約金額の変更については、市が答弁した通り、歩掛と正当な積算根拠に基づき、最低限工事金額を負担することは、契約約款上、妥当であると考ええる。

**反対** 85日の工期延長と工事請負金額1460万の負担増の提案がされているが、再発防止策が見えない。また、工期の7割が終了している状態で、議案が提出されている。このような状態での議案提案に疑問を持たざるを得ない。

### 第4回臨時会

#### 冒頭の市長発言

市議会のご指摘を真摯に受けとめ、以下5点、特に注意をもって臨んでいく。

- ①工事進捗状況の全員協議会等での随時報告②工期の管理の徹底及び必要に応じた直近の議会での議案上程③契約約款に基づく適正な契約④資料に基づく市議会への丁寧な説明⑤工事契約の事務に精通した職員の育成や採用

### 総務文教委員会

#### 全員賛成で可決

##### 主な質疑

**問** 将来、大きな工事が控えているので、職員体制に関して非常に強い疑義がある。その対策は。

**答** 建築士の資格を有する職員の

採用は、本年度SPI試験を実施したことにより応募があつている。

##### 主な討論

**賛成** 提出の資料により、いつの時点で工期が延びたかというのが明らかになった。専門家の採用が本来に必要なという認識に至っている、是非これを実証していただきたい。公契約条例の制定なども今後、是非検討されたい。

### 本会議

#### 全員賛成で可決

##### 主な討論

**賛成** 今回の委員会でも3点確認された。①工事において、学校、地域住民の要望を把握することに努めた中で経済的な工程を設定する②工期変更に伴う重要な施工変更が行われた際は、速やかに議会に報告③一級建築士等の技能を持った職員の採用。このことをしっかりと行っていたら、今後の大規模工事において、請負契約内で施工が完了するよう望む。